

令和3年度財政投融资計画補正

機 関 名	財 政 融 資			産 業 投 資			政 府 保 証			合 計			参 考					
													自 己 資 金 等			再 計		
	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5,000	3,000	8,000	—	—	—	1,200	—	1,200	6,200	3,000	9,200	(2,000)	(—)	(2,000)	56,663	3,000	59,663
株式会社日本政策投資銀行	4,500	6,000	10,500	1,750	—	1,750	2,750	—	2,750	9,000	6,000	15,000	(6,200)	(—)	(6,200)	26,000	6,000	32,000
新関西国際空港株式会社	—	200	200	—	—	—	—	—	—	—	200	200	—	—	—	—	200	200
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	221	21	242	221	21	242	(47)	(—)	(47)	561	21	582
食料安定供給特別会計外27機関	373,527	—	373,527	1,876	—	1,876	18,232	—	18,232	393,635	—	393,635	(34,460)	(—)	(34,460)			
合 計	383,027	9,200	392,227	3,626	—	3,626	22,403	21	22,424	409,056	9,221	418,277	(42,707)	(—)	(42,707)			

財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。

(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。

2 「自己資金等」欄の( )書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。

3 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。